

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日は、
翌日とする)

目 次

◇ 告 示 相互救済事業に係る昭和五十五年度の経営状況

被爆者一般疾病医療機関の指定

飼料の試験の結果の概要

林業種苗法による生産事業者の登録の失効

木材業者の登録

都市計画の決定

都市計画の変更

開発行為に関する工事の完了(二件)

◇ 選管告示

鳥取県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数等

参議院地方選出議員補欠選挙の候補者の選挙運動に関するなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨

鳥取県議会議員補欠選挙におけるポスターの掲示の開始の日

告 示

鳥取県告示第九十号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十三条の第二項の規定に基づき、財団法人都道府県会館及び社団法人全国公営住宅共済会から同条第一項に規定する相互救済事業に係る昭和五十五年度の経営状況の通知があつたので、同条第三項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十七年二月二十三日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 西 尾 邑 次

昭和55年度財団法人都道府県会館災害共済事業経営状況

1 事業実績

(1) 火災共済

加入団体	47都道府県ほか9団体
共済責任額	1,506,788,065,600円
共済基金分担金(解約返戻金差し引き後)	819,004,128円
被災件数	39件
被災棟数	39棟
災害共済金	80,799,960円
損害率	9.9%

(9) 自動車損害共済 加入団体数 10府県ほか3団体 加入台数 1,145台 共済責任額 10,526,789,000円 共済基金分担金 (解約返戻金差し引き後) 10,103,953円 事故件数 16件 災害共済金 11,845,456円 損害率 117.2%		子備費 0円 支出合計 814,163,237円 次期繰越収支差額 1,732,147,349円 (2) 正味財産増減計算の部 ア 増加 235,151,000円 資産増加額 4,932,171,467円 前期繰越増減差額 5,167,322,467円 増加額合計 5,167,322,467円 イ 減少 65,784,425円 資産減少額 65,784,425円 減少額合計 5,101,538,042円 エ 剰余金合計 6,838,685,391円	
2 収支計算 (1) 収支計算の部 了 収入 829,439,908円 事業収入 44,870,000円 繰入金収入 392,728,662円 返還金収入 21,279,317円 前期繰越収支差額 1,257,992,699円 収入合計 2,546,310,586円 了 支出 52,173,599円 管理費 104,134,638円 事業費 277,779,000円 配分金 144,925,000円 諸支出金 13,654,000円 固定資産取得支出 221,497,000円 積立預金支出		1 事業実績 加入都道府県市区町村会員数 1,147 加入戸数 808,778戸 共済契約金額 1,923,412,432,000円 共済分担金 475,529,666円 罹災戸数 327戸 災害共済金 143,044,860円 復興建築助成戸数 240戸 復興建築助成金 46,451,117円	
昭和55年度社団法人全国公営住宅共済会経営状況			

住宅防火施設改善助成会員数 137

住宅防火施設改善助成金 37,118,170円

災害見舞戸数 1戸

災害見舞金 44,000円

2 収支計算

(1) 収入 共済分担保金(過年度分含む) 475,624,080円

雑 収 入 65,277,707円

三十周年記念事業費立金繰入 10,000,000円

会 館 収 入 42,608,317円

合 計 593,510,104円

(2) 支出 事業費 251,881,603円

事 務 費 132,644,420円

会 館 管 理 費 42,726,680円

三十周年記念事業費 17,367,350円

その他の経費 48,859,101円

小 計 493,479,154円

(3) 収 支 差 額 100,030,950円

(準備積立金へ繰入90,030,950円及び昭和56年度に

繰越10,000,000円)

合 計 593,510,104円

鳥取県告示第百九十一号

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律(昭和三十二年法律第四十一号)

第十四条の三第一項の規定に基づき、被爆者一般疾病医療機関を次のとお

り指定したので、原子爆弾被爆者の医療等に関する法律施行規則(昭和三十三年厚生省令第八号)第二十二条において準用する同規則第十二条の規定により告示する。

昭和五十七年二月二十三日

鳥取県知事職務代理人

鳥取県副知事 西 尾 邑 次

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
昭和五十七年二月十八日	井上内科医院	米子市中島三三二一五
"	岩井医院	鳥取市朝月一三一三
"	中村医院	米子市上後藤八〇一五
"	脇田産婦人科医院	米子市中町二二三

鳥取県告示第百九十二号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第二十一条第五項の規定に基づき、昭和五十六年十二月及び昭和五十七年一月に収去した飼料の試験の結果の概要を、次のとおり公表する。

昭和五十七年二月二十三日

鳥取県知事職務代理人

鳥取県副知事 西 尾 邑 次

栄養成分に関する検査

製造事業場の名称及び所在地	収 去 場 所	飼 料 の 名 称	製 造 年 月 日	試 験 結 果 の 概 要							備 考							
				粗たんぱく質	粗脂肪	粗繊維	粗灰分	カルシウム	リン	揮発性窒素		水溶性窒素	ペプトン消化率	DCP	TDN	ME	その他検査	
呉市クレーン工場 神戶市近畿株式会社工場	東伯郡東伯町徳方5580の1 東伯町農業協同組合 飼料基地	クレーン工場の二種混合飼料	56.12	9.4			1.4											
		くみあい標準配合飼料	56.12	13.3	4.2	3.9	4.7	0.62	0.51									
神戶市日清清粉株式会社 神戶市日清清粉株式会社	飼料基地	くみあい標準配合飼料	57.1	17.3	4.2	2.0	4.3	0.63	0.58									
		スズグBペレット	56.12	12.6	3.5	4.8	5.6	0.87	0.56									
神戶市日清清粉株式会社 神戶市日清清粉株式会社	飼料基地	日清印肉牛用配合飼料	56.12	15.7	3.5	3.5	5.6	0.90	0.57									
		日清印豚豚用配合飼料	56.12	16.8	3.4	4.6	6.9	1.06	0.73									
境港市山陰株式会社 神戶市近畿株式会社工場	東伯郡大栄町由良宿1638 大栄町農業協同組合倉庫	くみあい配合飼料	56.12	17.8	3.5	2.4	4.3	0.63	0.58									
		くみあい配合飼料	56.12	15.6	3.7	7.2	5.7	0.80	0.65									
神戶市協同飼料株式会社 神戶市協同飼料株式会社	倉吉市吉田商店倉庫	くみあい標準配合飼料	56.12	14.6	2.7	6.8	5.5	0.66	0.46									
		くみあい配合飼料	56.12	22.9	4.7	3.2	5.9	0.97	0.63									
神戶市協同飼料株式会社 神戶市協同飼料株式会社	協同印子豚用肉豚前期	ハイブア・8ーT	56.12	17.3	2.7	2.8	4.8	0.83	0.45									
		ハイブア・8ーT	57.1	19.2	6.9	2.4	5.4	0.89	0.65									
神戶市協同飼料株式会社 神戶市協同飼料株式会社	協同印子豚用肉豚前期	ハイコロ10	56.12	17.1	6.2	2.6	5.0	0.83	0.63									
		ハイコロ10	56.12	17.1	6.2	2.6	5.0	0.83	0.63									

昭和五十七年二月二十三日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 西 尾 邑 次

一 都市計画の種類及び名称

鹿野都市計画公園第三・三・一号鹿野温泉公園

二 都市計画の決定に係る土地の区域

鹿野町大字今市字少林北門前字馬ノ池及び字讓傳寺

三 縦覧場所

鳥取市東町一丁目二二〇番地

鳥取県土木部都市計画課

鳥取県告示第九十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定に基づき、鳥取都市計画を変更したので、同条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により、次のとおり告示し、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

昭和五十七年二月二十三日

鳥取県知事職務代理者

鳥取県副知事 西 尾 邑 次

一 都市計画の種類及び名称

鳥取都市計画道路

三・四・十号 飛行場布勢線

三・五・九号 宮下三代寺線

二 都市計画の変更に係る土地の区域

(1) 三・四・十号 飛行場布勢線

変更する部分

鳥取市湖山町南一丁目、湖山町南三丁目及び湖山町南四丁目

(2) 三・五・九号 宮下三代寺線

変更する部分

岩美郡国府町大字宮下字土屋土居、大字町屋字下土居及び字中村

並びに大字中郷字四反長、字大権寺、字南川、字外馬場、字中溝

字上赤子田及び字下赤子田

削除する部分

岩美郡国府町大字中郷字中村、字中土居及び字南土居

三 縦覧場所

鳥取市東町一丁目二二〇番地

鳥取県土木部都市計画課

鳥取県告示第九十七号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

昭和五十七年二月二十三日

鳥取県知事職務代理人

鳥取県副知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

昭和五十六年十二月二十二日 鳥取県指令受都計第三百五十一号

二 開発区域に含まれる地域の名称

鳥取市足山字三町縄手

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取市足山二〇四

足山区長 田中茂好

鳥取県告示第百九十八号

次の開発行為に關する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

昭和五十七年二月二十三日

鳥取県知事職務代理人

鳥取県副知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

昭和五十七年一月二十六日 鳥取県指令受都計第三百六十五号

二 開発区域に含まれる地域の名称

岩美郡国府町大字麻生字上河原

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

岩美郡国府町大字麻生一七八

河上 左 一

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第三十五号

昭和五十七年三月十四日執行予定の鳥取県議会議員補欠選挙において、鳥取県議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に關する条例（昭和五十三年十二月鳥取県条例第三十五号）第二条第一項のポスター掲示場に公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第四百三十三条第一項第五号のポスターを掲示することができることとなる日を、昭和五十七年三月二日と定め、同条例第三条第一項の規定により告示する。

昭和五十七年二月二十三日

鳥取県選挙管理委員会委員長 田 中 梅 蔵

鳥取県選挙管理委員会告示第三十六号

昭和五十七年二月十六日現在における鳥取県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数は、次のとおりであるので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第四項並びに同法第七十五条第四項、第七十六条第四項、第八十条第四項、第八十一条第二項及び第八十六条第四項（地方教育行政の組織及び運営に關する法律（昭和三十一年法律第百六十二号））第八条第二項において準用す

る場合を含む。)において準用する地方自治法第七十四条第四項の規定により告示する。

昭和五十七年二月二十三日

鳥取県選挙管理委員会委員長 田 中 梅 蔵

鳥取県において選挙権を有する者の総数の五十分の一の数 八八八五

鳥取県において選挙権を有する者の総数の三分の一の数 一四八〇七一

鳥取市において選挙権を有する者の総数の三分の一の数 三〇八九四

米子市において選挙権を有する者の総数の三分の一の数 三〇五八〇

倉吉市において選挙権を有する者の総数の三分の一の数 一二四七一

境港市において選挙権を有する者の総数の三分の一の数 八八七一

岩美郡において選挙権を有する者の総数の三分の一の数 六八八五

八頭郡において選挙権を有する者の総数の三分の一の数 一四六四八

気高郡において選挙権を有する者の総数の三分の一の数 五九九九

東伯郡において選挙権を有する者の総数の三分の一の数 一七五四六

西伯郡において選挙権を有する者の総数の三分の一の数 一三二七〇

日野郡において選挙権を有する者の総数の三分の一の数 七〇一〇

鳥取県選挙管理委員会告示第三十七号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百八十九条第一項の規定により提出された昭和五十六年十一月一日執行の参議院地方選出議員補欠選挙の候補者の選挙運動に關しなされた寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨は、次のとおりである。

昭和五十七年二月二十三日

鳥取県選挙管理委員会委員長 田 中 梅 蔵

公職の候補者の選挙運動に關する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 昭和56年11月1日執行参議院地方選出議員補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に關する支出の金額の制限額 15,538,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	小林 国司	所属党派	自由民主党	11月14日から 12月31日まで 第2回分
出納責任者氏名	千代西尾泰章			

収入	円	支出	円
仕たる寄附		人件費	
(氏名、団体名)(職業)(寄附額)		家屋費	
		選挙事務所費	
		集合会場費	
		通信費	206,520
		交通費	
		印刷費	
		広告費	
		文取費	
		食糧費	

	休泊費	雑費
その他の寄附	—	—
その他の収入	—	—
今回計	206,520	
前回計	8,061,694	
今回計	8,268,214	
前回計		
総計	8,550,000	
総計	8,268,214	

報告書受理年月日 昭和57年 2月 5日 第2回報告分